

苫前町公債費負担適正化計画

§ 公債費負担適正化計画の概要 §

計画策定の経緯

平成18年から地方債許可制度が廃止され、地方債協議制度へと移行したことにより、これまでの地方債許可制度における許可方針に代わって示された地方債同意等基準では、地方公共団体の財政状況を判断する新たな指標として用いられる「実質公債費比率」が、18%以上25%未満の団体については、新たに自主的に作成する「公債費負担適正化計画」の内容とその実施状況等を勘案した上で、地方債の発行が許可されることとなったが、本町の平成17年度における実質公債費比率（3ヶ年平均）は20.3%と国の判断基準である18%を超えていることから、本計画を策定することによって、長期的財政見通しに基づいた計画的な起債借入許可を受けるとともに、実質公債費負担の適正な管理に努め、将来的に町財政の健全化を図るものである。

実質公債費比率が高い理由

過去に実施した温泉宿泊施設(新日本海地域交流センター)整備や苫前厚生病院移転新築など大型事業による起債償還額の増大、一般廃棄物処理施設建設事業による一部事務組合に対する起債償還のための負担金の増及び苫前厚生病院移転新築整備資金借入償還補助金など公債費に準ずる債務負担行為に係る支出額が多額であることが、実質公債費比率が高い主な原因である。

(単位：百万円)

	H15	H16	H17
公債費	1,228	1,247	1,039
一部事務組合の起債に充てた負担金	17	26	48
公債費に準ずる債務負担行為支出額	134	133	65

計画期間

平成18年度 ~ 平成24年度（7年間）

計画の概要等

本町における実質公債費負担の現状と今後の見込みについて、的確に把握することを目的として、既往債に係る元利償還金などの見込みをもとに、歳入の確保や歳出削減の内容、今後の地方債発行に係る方針及び実質公債費比率の適正管理のための方策などを定め、これらに基づく実質公債費比率の見通しなどについて示し、財政の健全性の維持・改善や実質公債費負担の適正な管理のための取組を計画的に行うものである。

§ 財政状況の見直し §

計画期間における財政状況や地方債の見通し等

歳入確保や捻出方法

ア 町税の徴収対策

町の歳入の根幹である町税や各種使用料などについては、公平性や公正性を確保する観点から、滞納者に対する戸別訪問や分割納付の実施など滞納整理の一層の強化を図るとともに、固定化しつつある悪質な滞納者に対しては法的措置や行政サービスの制限及び氏名の公表なども検討する。

また、超過税率や法定外目的税の新設など、新たな自主財源の確保に向けた調査・研究について、積極的に取り組む。

イ 使用料・手数料の見直し

適正な受益と負担のバランスを考慮しながら、各種使用料・手数料などの見直しを行うとともに、厳しい町財政に対する住民の理解を得ながら、料金の値上げを検討する。

ウ その他の収入の確保

町有遊休資産や既貸付財産などの売却による収入の確保に努める。

歳出削減の内容

ア 人件費の削減

組織のスリム化を図るため、定員適正化計画に基づき退職者不補充などにより、職員数の削減に務めるとともに、平成17年度より特別職の給料削減(町長 15%、助役 10%、教育長 5%)及び一般職員給料の3%削減を実施し、平成20年度からはさらに削減率を引き上げ、特別職は町長 20%、副町長 15%、教育長 10%、一般職員は 5%として実施する。

(単位:人)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
職員数	77	74	68	67	66	65	62

また、併せて議会議員報酬の10%削減を継続するとともに、平成19年5月より議員定数を3名削減する。

イ 内部管理費の見直し

義務的経費を除いた経常的経費について、一般財源ベースのマイナスシーリングでの枠配分方式による予算編成を継続し、徹底したコスト削減を図る。

ウ 組織の統廃合

既存の組織体制を見直し、業務の効率化と運営経費の削減を図る。

- ・教育委員会について、町長部局と社会教育業務の連携強化及び統合を検討
- ・町内に2箇所ある学校給食調理場の運営方法を見直し、センター方式による施設の一本化を検討
- ・消防組織を現在の2支署体制から1支署、1出張所体制に改めるとともに、各消防団の出動区域拡大により、人件費削減と事務効率化を実施

エ 補助金等の整理合理化

継続事業や団体運営に対する補助金及び各種負担金を見直すため、「補助金検討委員会(仮称)」設置を検討し、各補助制度創設の経緯や現状の社会情勢を調査研究の上、廃止を念頭に根本から見直しを図ることにより、補助金等の整理合理化を推進する。

オ 投資的経費の抑制

普通建設事業などの投資的経費について、必要性、緊急性、費用対効果などを熟慮の上、その厳選に努めるとともに、事業費の圧縮や実施時期及び事業手法も含めた見直しを行う。

カ 公債費の平準化

本町の財政状態を悪化させている最大の要因は、過去に実施した大型事業による多額な公債費にあることから、当面の財政収支見通しを踏まえた中で起債償還費の内、縁故資金については、平成19年度に平準化を実施する。

また、公的資金についても単年度負担の軽減を図るため補償金免除繰上償還等、平準化の実施に向けて関係機関と協議・検討を行う。

今後の地方債発行等に係る方針

既往債に係る今後の実質公債費負担の見込みと長期的な財政収支の見通しをもとに、投資的経費の徹底した圧縮を図るとともに、一般会計と特別会計を通じた町の全体予算に対する起債発行限度額を設定することにより、新発債の借入を抑制し、将来に向けた公債費の縮減と適正かつ計画的な管理を目指す。

計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

公債費の平準化

(単位:千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実施前	1,017,404	983,624	922,567	868,775	826,500	782,413	685,578
実施後	1,017,404	967,299	889,720	836,661	795,120	751,773	655,665
効果額	0	16,325	32,847	32,114	31,380	30,640	29,913

- 1 実施後数値は、H19に縁故資金、約1,095百万円の借換を実施した場合の公債費であること。
- 2 当該数値は、一般会計ベースであること。

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度 の前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	975,043	974,179	915,256	839,095	786,820	745,952	703,465	608,107
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)								
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	69,523	102,587	109,555	107,787	114,425	127,911	131,405	136,003
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	48,084	81,144	83,953	82,784	82,784	82,784	77,771	68,938
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	65,396	64,614	55,987	56,963	56,455	55,978	30,203	29,729
一時借入金の利子	227	113	115	115	115	115	115	115
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	645,669	604,681	592,304	565,347	551,601	530,159	501,344	442,097
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	89,088	96,294	98,386	97,055	93,514	92,405	92,625	89,304
標準財政規模	2,824,176	2,688,432	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233

実質公債費比率(単年度)	20.3%	26.2%	23.8%	21.0%	19.4%	18.9%	16.7%	14.5%
表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)		25.4%	25.5%	23.4%	23.6%	21.3%	19.7%	18.3%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)	16.6%
---	-------

別紙参考様式2

団体名: _____

< 別紙参考様式1に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計 >

該当なし

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:百万円)

	計画策定年度の 前年度 (平成 年度)	計画策定年度 (平成 年度)	第2年度 (平成 年度)	第3年度 (平成 年度)	第4年度 (平成 年度)	第5年度 (平成 年度)	第6年度 (平成 年度)	第7年度 (平成 年度)
年度割相当額								
実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額								
減債基金現在高								
減債基金積立額所要額								
減債基金不足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
減債基金積立不足額を考慮して算定した額	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(単位:千円)

別紙参考様式1「 」に転記する数値	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
-------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

参考

- ・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{matrix} + & + & + & + & + & + & - & - \\ - & - & & & & & & \end{matrix}}{\quad}$$

< 計画見直し(年度更新)年度翌年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成17年度)	計画策定年度 (平成18年度)	第2年度 (平成19年度)	第3年度 (平成20年度)	第4年度 (平成21年度)	第5年度 (平成22年度)	第6年度 (平成23年度)	第7年度 (平成24年度)
計画見直し(年度更新)年度翌年度以降の地方債借入 予定額翌年度以降の地方債借入予定額					50,000	50,000	50,000	50,000
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債 償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除 く。)	975,043	974,179	915,256	839,095	790,370	753,439	712,525	629,492
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等 額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償 還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相 当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄 の数値を転記)								
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の 財源に充てたと認められる繰入金	69,523	102,587	109,555	107,787	108,371	116,187	115,713	113,038
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認めら れる補助金又は負担金	48,084	81,144	83,953	82,784	82,784	82,784	77,771	68,938
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	65,396	64,614	55,987	56,963	56,455	55,978	30,203	29,729
一時借入金の利子	227	113	115	115	115	115	115	115
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政 需要額に算入された額	645,669	604,681	592,304	565,347	558,239	539,509	517,686	462,746
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に 算入された額	89,088	96,294	98,386	97,055	94,237	93,891	94,833	94,764
標準財政規模	2,824,176	2,688,432	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233	2,686,233

実質公債費比率(単年度)	20.3%	26.2%	23.8%	21.0%	19.0%	18.3%	15.6%	13.3%
表頭年度の地方債発行に際し用いる実質公債費比率 の見込み(当該年度前3ヶ年度の平均)		25.4%	25.5%	23.4%	23.6%	21.2%	19.4%	17.6%

計画期間終了次年度の地方債発行の際に用いる 実質公債費比率の見込み(3ヶ年平均)	15.7%
---	-------

別紙参考様式 4

団体名: _____

< 別紙参考様式 3 に転記する「満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等」の将来推計 >

該当なし

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:百万円)

	計画策定年度の 前年度 (平成 年度)	計画策定年度 (平成 年度)	第2年度 (平成 年度)	第3年度 (平成 年度)	第4年度 (平成 年度)	第5年度 (平成 年度)	第6年度 (平成 年度)	第7年度 (平成 年度)
年度割相当額								
実質償還額又は理論ベースの償還額のいずれか少ない額								
減債基金現在高								
減債基金積立額所要額								
減債基金不足率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
減債基金積立不足額を考慮して算定した額	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(単位:千円)

別紙参考様式 3「 」に転記する数値	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
--------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

参考

- ・ 実質公債費比率の求め方については下記のとおりである。

$$\boxed{\text{実質公債費比率}} = \frac{\begin{matrix} + & + & + & + & + & + & - & - \\ - & - & & & & & & \end{matrix}}{\quad}$$